

個人向けインターネットバンキング(東京スターダイレクト)

お取引に関する規定改定のお知らせ

個人向けインターネットバンキング(東京スターダイレクト)お取引に関する規定改定として、「東京スターダイレクト取引規定」、「東京スター銀行アプリご利用規約」および「ワンタイムパスワード利用規約」を改定いたします。

なお、改定後の規定は本改定前よりお取引されているお客さまにも適用させていただきますので、よろしくお願ひします。

1. 改定日

2020年1月15日(水)

2. 改定内容

新旧対照表		
■東京スターダイレクト取引規定		
第20条 本規定について		
新	旧	備考
第1条 定義等 ～第20条 本規定について 1. 意義 (略)	第1条 定義等 ～第20条 本規定について 1. 意義 (略)	(略)
2. 改定 (1) 当行は、将来本規定の条項を 民法548条の4の規定に基づき 、変更、削除または追加(以下、これらを総称して「改定」といいます。)することがあります。当行が本規定を改定したときは、本規定改定の旨および改定後の新しい本規定をホームページに掲示しますので、印刷のうえ必ずご確認ください。改定後の新しい本規定は、ホームページに掲示する 適用開始日 からその効力を生じるものとします。なお、当行は、改定の内容を書面により通知しません。	2. 改定 (1) 当行は、将来本規定の条項を変更、削除または追加(以下、これらを総称して「改定」といいます。)することがあります。当行が本規定を改定したときは、本規定改定の旨および改定後の新しい本規定をホームページに掲示しますので、印刷のうえ必ずご確認ください。改定後の新しい本規定は、ホームページに掲示する 本規定の変更適用日 からその効力を生じるものとします。なお、当行は、改定の内容を書面により通知しません。	(変更)
(略)	(略)	(略)
■『東京スター銀行アプリ』ご利用規約		
新	旧	備考

<p>第1条『東京スター銀行アプリ』サービスの内容 ～第6条ご利用上の注意について (略)</p> <p>第7条 規約の準用 本アプリのご利用に関し、本規約に定めていない事項については、<u>スターワン取引総合規定</u>当行の他の規約の定めを準用します。</p> <p>第8条 規約の変更 <u>当行は、本規定の各条項その他の条件を必要に応じ、民法548条の4の規定に基づき変更することがあります。この場合、当行は変更内容を当行ホームページへの掲載による公表その他相当の方法で周知します。変更後の規定は公表等の際に定める適用開始日から適用されるものとします。</u></p> <p>以上</p>	<p>第1条『東京スター銀行アプリ』サービスの内容 ～第6条ご利用上の注意について (略)</p> <p>第7条 規約の準用 本アプリのご利用に関し、本規約に定めていない事項については、<u>銀行取引規約</u>等当行の他の規約の定めを準用します。</p> <p>第8条 規約の変更 <u>当行は、本規約の内容を変更する場合があります。その場合には変更日および変更内容を当行ホームページにて掲載告知します。変更日以降は変更後の内容により取扱うものとします。</u></p> <p>以上</p>	<p>(略)</p> <p>(変更)</p> <p>(変更)</p>
<p>■ワンタイムパスワード利用規約</p>		
<p>新</p>	<p>旧</p>	<p>備考</p>
<p>第1条 ワンタイムパスワード ～第7条. 本アプリの権利帰属等 (略)</p> <p>第8条 規約の変更 <u>当行は、本規定の各条項その他の条件を必要に応じ、民法548条の4の規定に基づき変更することがあります。この場合、当行は、変更内容を当行ホームページへの掲載による公表その他相当の方法で周知します。変更後の規定は公表等の際に定める適用開始日から適用されるものとします。</u></p> <p>以上</p>	<p>第1条 ワンタイムパスワード ～第7条. 本アプリの権利帰属等 (略)</p> <p>第8条 規約の変更 <u>本規約は、当行の都合で任意に変更することがあります。変更内容については、当行ホームページその他相当の当行所定の方法で公表するものとし、公表の際に定める相当の期間を経過した日から変更後の規約に従うものとします。</u></p> <p>以上</p>	<p>(略)</p> <p>(変更)</p>

以上